

令和7年度 社会福祉法人栲友会 事業計画

〈法人の基本理念〉

高齢者福祉および地域福祉を、「高齢者一人ひとりの尊厳」を守り、「キリスト教の隣人愛の精神」「寛恕（かんじょ）（広辞苑：度量広く、おもいやりの深いこと）の心」を持って、実践する。

介護を必要とする利用者が、その人らしい生活を送れるよう支援する。

社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取り組み」を継続し、地域の方々と協力し、地域福祉の向上に貢献する。

【令和7年度事業の基本的な考え方】

令和6年度も、職員の入職よりも退職、転職が多くあり人材不足が顕著であった。そのような中、利用者への不適切な介護も確認され、職員の介護力低下問題が顕在化した。また、コロナ感染症の発症は少なくなったが、感染症対策は継続され、行事等は縮小したままでの開催となった。

令和7年度は、専門学校で介護を学んでいた外国人留学生4名が入職予定であり、基本的な介護技術を再確認しながら、利用者に優しく関わられるようにしたい。また、面会制限なくご家族に会える環境も整備したい。職員一人ひとりが誠実に、利用者さんのためにできることを考え、ピンチをチャンスに変える努力をする年としたい。

法人の基本理念「寛恕の心」に基づき、サービスの質を向上させるよう努力し、地域に求められる社会福祉法人となるよう職員全員で取り組みたい。

〈事業の重点項目〉

次の4項目を重点とし、高齢者福祉および地域福祉の実践（地域貢献）に取り組む。

- 1 利用者本位の介護(ケア)の実践、サービスの向上
 - ・基本的なサービスの質を担保し、より良い個別ケアとチームケアを提供する。
 - ・施設内研修、施設外研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。
 - ・次世代リーダーを育成し、チームケアを充実させる。
- 2 家族等への支援（広報を含む）
 - ・ご家族、後見人等との連絡、連携を密にする。（行事へのお誘い、案内等も）
 - ・担当者会議等に、ご家族が参加できるよう連絡・調整する。
 - ・広報紙「紅山便り」の発行（毎月）、ホームページの管理
- 3 地域貢献と地域との交流
 - ・地域に開かれた法人であることを目指し、地域の行事等に積極的に参加する。
 - ・コロナ禍で開催を見送っていた行事等を再開したい。
 - ・老人介護支援センターが行う介護教室や、丸亀市の委託による「にじいろカフェ」等の企画運営、広報を行う。
 - ・生活困窮者支援等の「おもいやりネット丸亀」「香川おもいやりネットワーク」にも積極的に協力していく。
 - ・菜園の貸し出し、買い物送迎車の運行
 - ・地域の保育所、幼稚園等との交流を進める。
 - ・地域コミュニティと連携を深める。コミュニティの事業にも積極的に協力する。
- 4 人材育成のための研修、介護実習の受入
 - ・職員に外部研修への積極的な参加を促す。また、職員研修の参加率を上げたい。
 - ・社会福祉士および介護福祉士養成校への協力（実習受入）
 - ・看護師養成への協力（実習受入）
 - ・中学校生徒等のボランティア活動への協力、受入

令和7年度 紅山荘 事業計画

社会福祉法人寿友会の基本理念「寛恕（おもいやりの心）」に基づき、利用者一人ひとりの尊厳を守り、豊かな生活の創造をする。そのために、利用者と利用者家族と職員が信頼で結ばれるよう、安全で安心できる生活支援サービスを提供する。

令和7年度は、新型コロナウイルス等の感染症で中止・縮小していた行事や面会のリスタートを行い、利用者と利用者家族、職員の交流を増やし、生きがいや楽しみを持てる支援を行っていく。

令和7年度の紅山荘組織体制（委員会等）は以下のとおりとする。

【総務部】

- ◎ 総務委員会（業務改善検討）
- ◎ 防災委員会（環境整備・ICT関係含む）
- ◎ 実習担当（実習生への指導等）
- ◎ 広報担当
- ◎ 給食委員会（栄養ケアマネジメント）

【生活支援部】

- ◎ レクリエーション委員会

【介護保険部】

- ◎ 優先入所検討委員会
- ◎ 感染症対策・衛生委員会（メンタルヘルス）
- ◎ リスクマネジメント委員会（事故防止＋身体拘束廃止＋高齢者虐待防止）
- ◎ 褥瘡予防・排泄委員会
- ◎ 苦情解決検討委員会
- ◎ 研修担当委員会（内部・外部研修）
- ◎ 施設サービス検討委員会（ケアマネジメント＋リハビリ活動含む）

【総務部】

- ◎総務委員会（業務改善検討委員会） 開催：毎月第1月曜日
 - ・各部署の主任等で構成し、各部会での活動等を取りまとめ
 - ・委員会において決定した事項を職員へ周知徹底
 - ・第三者評価事業等への対策
- ◎広報担当
 - ・毎月「紅山便り」の発行
 - ・紅山荘ホームページの管理と更新
- ◎実習担当
 - ・高校、大学、専門学校等の実習生の実習指導を行う
 - ・新人職員の業務指導の実施と改善点の検討
 - ・外国人技能実習生（平成31年1月より）業務の指導・確認等を行う
- ◎給食担当（栄養ケアマネジメント含む）
 - ・喫食状態に応じた食事形態を検討し、利用者一人一人に応じた食事の提供
 - ・行事食の企画、提供
 - ・令和7年2月より開始した月2回の喫茶を充実させる
 - ・外注業者との連絡調整
 - ・非常時災害の為の備蓄食の管理及び整備
- ◎防災対策委員会（環境整備・ICT関係含む）
 - ・自衛消防訓練の実施（開催：10月、3月）
 - ・夜間時における防災訓練の実施
 - ・感染症対策・衛生委員会と連携した業務継続計画（BCP）のための訓練（シュミレーション）の実施（年2回以上）
 - ・新人職員に対する災害時等の非常時対応訓練と指導
 - ・備蓄品の管理、充実（食料・非常時使用機器等）
 - ・利用者が安全かつ快適に過ごせるように建物内外の環境整備(修理等)

【生活支援部】

- ◎レクリエーション委員会
 - ・地域の行事への参加や地域で活動する方との交流機会を増やし、地域交流を深めていくとともに、利用者に年間を通して、利用者に楽しんでもいただける行事を行う

[令和7年度年間行事予定]

4月	お花見
5月	母の日、法の郷いきいき祭り
6月	ミニ遠足(川津菖蒲園)、保育園児による花の日訪問
7月	七夕行事
8月	紅山の夕涼み会(リニューアル)
9月	敬老祝会・保育園児敬老訪問、紅山の夕涼み会(リニューアル)
10月	秋の収穫祭(秋を楽しむ会)
11月	作品展
12月	クリスマス礼拝・祝会、餅つき
1月	元旦、どんと焼き
2月	節分
3月	ひな祭り茶会

- ・書道、作品作り(折り紙や塗り絵等)、カラオケ、レクリエーション等を企画し実施

する

- ・毎月第2、第4木曜日に来田薫先生を招き、音楽療法の一貫として「ドレミクラブ」を実施している。利用者の方から好評であり、今年度も継続して行う
- ・紅山畑で季節に応じた、野菜や花を栽培する

【介護保険部】

◎優先入所検討委員会 開催：月1回

- ・特養入所待機者の情報整理と情報共有
- ・優先入所希望者の確認と優先入所判定の実施
- ・優先入所指針の整備（香川県が作成している指針を参考にする）

◎感染症対策・衛生委員会（メンタルヘルス） 開催：おおむね3か月に1回

- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染予防・対応策等について職員に指導や情報周知を行う
- ・感染者が発生した場合の対応策の検討と実施
- ・入所者及び職員の健康状態を把握し感染予防に努める
- ・食中毒防止のための啓発活動および研修の実施（年2回以上）
- ・感染対策について職員研修を行う（年2回以上）
- ・防災対策委員会と連携し、感染症予防及びまん延防止のための訓練（シュミレーション）の実施（年2回以上）
- ・健康診断（年2回）の実施と管理
- ・職員の腰痛予防対策の検討・情報周知
- ・職員にストレスチェックの周知を行い定期的にストレスチェックを行う
- ・職員のメンタルヘルスの管理、必要があれば、精神科受診を協議

◎リスクマネジメント委員会（事故防止＋身体拘束廃止＋高齢者虐待防止）

開催：月1回＋必要時

- ・事故報告書、ヒヤリハットの分析および改善策検討
- ・事故発生予防に関する指針・マニュアルの整備
- ・介護事故の再発防止に関する研修の実施（開催：年2回以上）
- ・身体拘束適正化についての情報発信・情報共有
- ・身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討および手続き、記録の管理
- ・身体拘束適正化に関する指針・マニュアルの整備
- ・身体拘束適正化に関する研修の実施（年2回以上）
- ・高齢者虐待防止に関する指針・マニュアルの整備
- ・高齢者虐待防止に関する研修の実施（年2回以上）
- ・ハラスメントに関する指針・マニュアルの整備
- ・ハラスメントに関する情報の周知、研修の企画・実施

◎褥瘡予防・排泄委員会 開催：2か月に1回

- ・褥瘡発生者の状況を理解し、1日でも早い治癒を目指す
- ・褥瘡者ゼロを目指し、早期発見・早期対応の実施
- ・利用者にあったオムツの選定
- ・オムツ使用方法の選定、見直し、より良い使用方法の検討、実施
- ・排泄介助の見直し、職員間の技術向上を目指す

◎苦情解決検討委員会 開催：年1回

- ・紅山荘における、利用者、家族から苦情・要望のとりまとめ
- ・苦情・要望解決のための対応策の検討
- ・年1回、第3者委員に苦情内容の報告を行う

◎研修委員会（施設内研修・外部研修）

- ・施設内研修 →職員研修の計画作成・実施 毎月1回以上実施
- ・寿友会基礎研修→新人・中途採用の職員に対して、採用後3か月以内に、倫理綱領・接遇・基本的介護技術等指導、看護研修等を実施

[令和7年度年間施設内研修予定]

4月	倫理及び法令に関する研修、法人理念・基本方針・介護保険制度
5月	接遇研修、新人職員研修
6月	高齢者虐待防止に関する研修
7月	感染症及び食中毒の予防に関する研修
8月	身体拘束等の適正化研修
9月	プライバシー保護についての研修
10月	リスクマネジメントに関する研修・防災（BCP）に関する研修
11月	感染症及び食中毒の予防に関する研修
12月	認知症に関する研修
1月	ターミナルケア・精神的ケアに関する研修
2月	リスクマネジメントに関する研修・身体拘束等の適正化研修
3月	防災（BCP）に関する研修

※職員研修(全体)は、令和6年度までと同様に毎月第3火曜日に開催予定

※令和6年度と同様に、外部研修の復命研修の実施、外部講師による研修も実施予定

◎施設サービス検討委員会（ケアマネジメント＋リハビリ含む） 開催：月1回

- ・生活相談員、介護支援専門員、看護師、管理栄養士、介護士等で構成し、各利用者の担当者会議の実施と担当者会議のとりまとめ
- ・ケアプランと栄養ケア計画書の書き方・内容の検討
- ・施設内における困難事例の分析・解決策の検討
- ・個別リハビリの充実、ケアプランに基づき、毎日日課として行うことで利用者のADLの維持向上を目指す
- ・介護におけるICT活用推進のための情報収集と情報共有

【その他】

◎地域貢献・地域交流事業

- ・「紅山の夕涼み会」のリニューアル開催（令和7年8月、9月頃を予定）
（利用者、利用者家族、飯山町、綾歌町等の地域交流を主体とした事業とする）
- ・地域の催し（健康チャレンジ、法の郷いきいき祭り等）に積極的に参加
- ・野の花のパン（多機能型事業所 毎月第1・3・5水曜日に来荘）の販売に協力
- ・キャリア形成・リスクリング推進事業の活用（キャリアコンサルタントによる面談）
- ・地域からの要望があれば、宿泊施設（紅山亭）の貸出し
- ・地域からの要望があれば、施設内備品（かき氷機・綿菓子機等）の貸出し
- ・高齢者等移動手段確保モデル「法の郷おでかけ号」への運転者協力等
- ・認知症カフェの実施（毎月第3日曜日、飯山南コミュニティセンター）
など、地域との様々な交流を図る
- ・第二種社会福祉事業として行っている生計困難者に対する相談支援事業（香川おもいやりネットワーク事業、おもいやりネット丸亀）に協力する

令和7年度 紅山ケアセンター 事業計画

短期入所生活介護

利用者がその有する能力に応じ在宅での生活を継続し、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、利用者に対し、その日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用いただくことにより、短期入所生活介護サービスを提供する。

令和4年12月から、特養の空床を利用してのサービス提供のみとなっており、現在、要介護1や要介護2で特養に入所できない長期利用者が20名ほど利用されており、紅山荘の空きベッドを利用してサービス提供を行っている。（20名を利用の目安と考えている。）

令和7年度も、各利用者のニーズに基づいて、居宅の介護支援専門員との連携を密にしながらサービスを提供していくが、長期利用者であっても、あくまでも在宅生活の延長であることを忘れずに支援したい。

定期的な利用の方には、送迎時、忘れ物がないよう、事故がないよう注意してサービス提供したい。

通所介護（デイサービス）（丸亀市日常生活総合支援事業含む）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助する。また、必要な日常生活上の支援及び機能訓練等を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護サービス計画に基づきサービスを提供する。（定員：30名）

居宅の担当介護支援専門員の作成するサービス計画に基づきサービスを提供するが、利用者一人ひとりへの対応が疎かにならないよう、介護支援専門員との連携を密にして、利用者のニーズの変化にすぐに対応できるように務めたい。

利用者の方には、午後からの時間をゆったりと過ごしていただけるよう、レクリエーションや器械を使用しての機能訓練等に配慮したい。昼寝の時間には、リクライニングソファ等も活用し、希望される利用者皆が横になれるよう配慮したい。

【年間行事計画】

- ・レクリエーションは、身体状況に応じて楽しめるように配慮する。
- ・季節を感じられるよう、季節に応じたアクティビティ・プログラムや個人に配慮したメニューを用意する。（パズル、塗り絵、手芸、オセロゲーム等）
- ・日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意する。また、必要な方には運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上のサービスを提供する。
- ・昨年同様、介護用ベッドも常設し、寝たままでもゆったりと利用していただくよう配慮する。

【標準的な日課】

時 刻	項 目	内 容
8:30	迎 え	ワゴン車、リフト車、小型車により迎えに行く。
9:00	センター到着	湯茶のサービス
	健康チェック、配茶	健康状態の確認、生活指導、介護サービス
10:00	入浴サービス	一般浴槽入浴(介護浴)、特殊浴槽入浴
11:00	テレビ体操、機能訓練	口腔体操、機能訓練、入浴
12:00	昼 食	(普通食、粥、きざみ食、ペースト食等対応可)
12:50	昼 寝	リクライニングソファ等で昼寝、自由時間
14:00	日常生活動作訓練	廊下散歩、機能訓練、個別活動、グループ活動 レクリエーション(歌体操、音楽、ゲーム)等
15:20	おやつサービス	
16:00	送 り	ワゴン車、リフト車等により送りに行く。

居宅介護支援

居宅介護支援事業では、在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者等から依頼を受け、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供する。

令和4年4月から1名体制となったままであったが、令和6年度に通所介護の職員2名が介護支援専門員資格を取得した。必要になれば兼務も考慮したい。

丸亀市からの委託により介護予防支援業務も受け入れているが、できる範囲での協力からとなる。ただし、どのような時も、利用者本位の在宅生活の援助ができるよう適切なサービスを提供したい。

老人介護支援センター（丸亀市地域包括支援センターランチ）

介護保険制度施行により、介護保険の対象者は居宅介護支援事業等に移り、支援センターは介護保険対象者以外の方に対し相談援助を行っている。

平成24年度からは、丸亀市地域包括支援センターのランチとして各種相談や対応を行ってきた。啓蒙活動の1つとして介護教室を年1回、各センターで開催している。

平成27年度からはランチが今までの5箇所から7箇所（令和3年度からは6箇所）となり、当事業所は飯山地区のみを担当している。

令和7年度についても丸亀市より事業を受託する予定であり、介護教室の実施、包括より指示のある研修会への参加、連絡会への参加のほか、居宅介護支援事業所の介護支援専門員や他の支援センターの職員、地区の民生委員とも連絡を密にして、総合相談業務等に細やかに対応し、地域の高齢者福祉の向上に努めたい。

【事業内容】

- ・在宅介護や高齢者虐待等に関する各種の相談に、電話相談、来所相談、訪問相談等により、総合的に対応する。虐待に関する相談・通報を受けた場合は、包括と協力して迅速な対応に努める。
- ・地域のねたきり老人等やその家族の公的保健福祉サービスの利用申請手続の便宜を図る等、公的福祉サービスの適用の調整を行う。
- ・実態把握の訪問により、生活支援につながるような見守り、情報の提供、サービスの提供を行う。また、介護者である家族や、今後要介護状態になるおそれのある者に対し、介護方法や介護予防等についての知識・技術習得の機会（介護教室等）を提供する。また、介護教室にあわせて、介護者等の交流会兼相談会を実施する。
- ・地区の民生委員やコミュニティと協力し、見守り、情報の提供、相談、助言等を行う。

丸亀市老人デイサービス事業（生きがい活動支援通所事業）

丸亀市との合併後、平成17年7月より生きがい活動支援通所事業を受託している。

この事業の対象者は、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等で、丸亀市へ申請し、利用登録された方で、利用は1人月2回のみ。介護保険の通所介護定員の中で運用している。

最近は、介護予防の考えが浸透しつつあるのか利用者数が減少、また介護保険等へ移行した方もあり、利用者は減少し、令和7年2月時点で2名のみが利用されている。

利用者数は毎年徐々に減少しているが、利用希望日を調整しつつ、希望者にはなるべく希望日に利用していただくよう配慮したい。

生計困難者相談支援事業

法人全体で取り組む事業として、引き続き「香川おもいやりネットワーク事業」（令和6年度で10周年）への会費の援助、相談支援に関する取り組みへの人的参加等を通じ、地域におけるトータルサポートの仕組み作りに協力していきたい。

丸亀市でも、丸亀市社会福祉協議会が事務局となり「おもいやりネット丸亀」が始動しており、困難事例等の相談、支援体制の確認を行っており、協力できることには積極的に関わっていききたい。

認知症カフェ事業（にじいろカフェ）

法人全体で取り組む事業として、令和7年度も「にじいろカフェ紅山」を毎月1回（原則、第3日曜日）、飯山南コミュニティセンターで開催する。

丸亀市の事業であり、令和元年度は丸亀市が再度公募し、6月よりリニューアルして各コミュニティ（小学校区に1箇所）での開催となった。令和2年度からは、飯山南コミュニティセンターの新築に伴い新しい会場で開催している。コロナ禍も落ち着いたため、昨年度は開催時間も2時間に戻している。令和7年度も、楽しいひとときが過ごせる場となるよう、コミュニティやボランティアの方と協力しながら開催したいと考えている。

令和7年度 じきしん荘 事業計画

令和7年度も、現住している方々が現在の生活を継続できるよう、法人の理念である「キリスト教の愛と奉仕の精神」、「寛恕」（おもいやりの心）を大切に、豊かな余生の創造を目標として支援したい。

当施設は自炊が原則の施設のため、介護ではなく利用者の自立生活の援助が目的であり、利用者の主体性を尊重した援助を心掛けたい。

ただし、現実には建物も老朽化し、建て替え等もままならず、現在の居住者への支援のみにとどまっている。全国的にも、軽費老人ホームB型としての福祉サービスの継続は難しくなっており、事業廃止とする施設も多くあると聞いている。

なお、平成31(令和元)年より外国人技能実習生の寮として2階部分を使用しており、香川県の指導により、1階部分のみを老人ホームとして利用する「事業変更届」を令和7年2月に提出し、定員を18名に変更した。

現入所者4世帯6名のうち、現在介護保険制度等の高齢者福祉サービスを受けている方は1名であり、外部との交流が少ないため、居住者には、従来どおり、紅山荘で行う行事への参加の声かけを行い、可能な方にはできるだけ参加していただきたい。

地域の集会や催しへの参加を声かけし、送迎が必要な場合には配慮したい。また、民生委員の訪問等、外部との交流も大切にしたい。

飯山南コミュニティで行う「法の郷健康推進事業」にも積極的に参加し、元気に毎日を過ごせるよう援助したい。

また、利用者同士の人間関係を保てるような声かけに配慮したい。

生きがいつくりの一環として、建物南側で利用者各自が栽培している花や作物栽培に、耕作、草抜き等の援助を行う。

また、週1回（現在、木曜日の午後）の施設の車での買い物支援（約3名利用）については、いつもの店だけでなく、要望のある店へはなるべく送迎できるよう配慮したい。

個別に要望がある場合、なるべく希望に添えるよう調整したい。

防災訓練等については、紅山荘と合同して開催するが、消防総合訓練の他、じきしん荘独自の施設内訓練も実施したい。

健康診断、インフルエンザ予防注射等についても、紅山荘で行う時に同時に行う予定である。